

大石田町障害者活躍推進計画

機 関 名	大石田町
任 命 権 者	大石田町長
計 画 期 間	令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）
大石田町における障害者雇用に関する課題	<p>大石田町においては、これまで法定雇用障害者数は達成していたものの、法定雇用率は達成できていなかった。また、令和6年4月には、国及び地方公共団体の法定雇用率が0.4%引き上げられ、3.0%以上となっている。このため、法定雇用率達成に向けて積極的な雇用推進を図る必要がある。</p> <p>雇用した障害者である職員の活躍のためには、その障害の特性や個性に応じた能力を最大限に発揮できるよう、更なる体制整備が必要である。</p>
目 標	
①採用に関する目標	<p>計画期間内に、実雇用率3.0%以上を目指す。</p> <p>（参考）大石田町の令和7年6月1日時点の実雇用率：1.97%</p> <p>評価方法は、毎年 of 任用状況通報により把握・進捗管理を行う。</p>
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○組織内の人的サポート体制（人事担当）を整備する。 ○障害者雇用に係る取組について、職員の理解を求めため、適宜情報発信を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害等により、従来の業務が遂行困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる業務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じて適宜面談等を実施することにより、必要な配慮等の有無を把握し、必要な措置を講じる。 ○措置を講じるにあたっては、本人の希望を踏まえ、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○募集・採用にあたっては、以下の取り扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。 ・上記以外に特定の条件を付して募集する。 ○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。